

平成30年第2回那須烏山市議会5月臨時会（第1日）

平成30年5月8日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午後 2時26分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
増子 莉紗

○議事日程

- 日程 第 1 仮議席の指定について（臨時議長提出）
- 日程 第 2 選挙第1号 議長の選挙について（臨時議長提出）

○追加議事日程

- 追加日程 第 1 議席の指定について（議長提出）
- 追加日程 第 2 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 追加日程 第 3 会期の決定について（議長提出）
- 追加日程 第 4 選挙第2号 副議長の選挙について（議長提出）
- 追加日程 第 5 報告第1号 常任委員会委員の報告について（議長提出）
- 追加日程 第 6 報告第2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 追加日程 第 7 報告第3号 議会広報委員会委員の報告について（議長提出）
- 追加日程 第 8 報告第4号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 追加日程 第 9 報告第5号 議会運営委員会委員の報告について（議長提出）
- 追加日程 第10 報告第6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 追加日程 第11 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について（議長提出）
- 追加日程 第12 議案第3号 那須烏山市監査委員の選任同意について（市長提出）
- 追加日程 第13 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について）（市長提出）
- 追加日程 第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市税条例の一部改正について）（市長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○臨時議長（中山五男） 本日の出席議員は17名全員であります。ただいまから、平成30年第2回那須烏山市議会5月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、御了解願いたいと思います。

◎市長挨拶

○臨時議長（中山五男） ここで、市長の挨拶を求めます。

川俣市長、どうぞ。

[市長 川俣純子 登壇 挨拶]

○市長（川俣純子） おはようございます。平成30年第2回那須烏山市議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、4月22日の執行の那須烏山市議会議員選挙におきまして、多くの市民の有権者の御支持、御支援をいただきまして見事に御当選されましたこと、改めまして心からお祝い申し上げますとともに、敬意をあらわすものでございます。これから、立場は違いますが、互いに住民福祉の向上を図るため鋭意努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日の臨時会は、専決処分の承認案件2件、人事案件1件、合わせて3件でございます。何とぞ慎重審議賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（中山五男） 以上で市長の挨拶が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（中山五男） 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席を仮議席と指定いたします。

ここで、市長以下各課長には、議会の人事案件等が議決されるまでの間、恐れ入りますが退席していただくようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

(執行部 退席)

再開 午前10時03分

○臨時議長(中山五男) 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長(中山五男) それでは、日程第2 選挙第1号 議長選挙を行います。

事務局長に朗読させます。

○事務局長(大谷啓夫) 選挙第1号 議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行うものとする。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会臨時議長 中山五男。

以上です。

○臨時議長(中山五男) お諮りいたします。議長の選挙は、投票によることで御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長(中山五男) 異議なしと認めます。

したがって、投票によることに決定いたしました。

議場を閉鎖させます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(中山五男) ただいまの出席議員は17名です。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長(中山五男) 投票用紙の配付漏れはありませんね。

[「なし」の声あり]

○臨時議長(中山五男) 配付漏れはないと認めます。

次に、会議規則第28条第2項の規定により、職員によって投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(中山五男) 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名、フルネームを記載の上、1番の議員より順次お名前を読み上げますので、投票願います。

事務局長に点呼させます。

(事務局長点呼・投票)

○臨時議長(中山五男) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。立会人に、1番青木敏久議員、2番興野一美議員を指名いたします。

立会人は、開票の立ち会いを願います。

（開 票）

○臨時議長（中山五男） 選挙の結果を報告いたします。

投票人員17名、投票総数17票、うち有効投票15票、無効投票2票。有効投票のうち、久保居光一郎議員7票、沼田邦彦議員8票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票は、地方自治法第118条第1項及び公職選挙法第95条第1項第3号の規定により、5票であります。したがいまして、沼田邦彦議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（中山五男） ただいま議長に当選されました沼田邦彦議員が議場におりますので、この席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選された沼田議員の議長就任の挨拶をお願いいたします。

沼田議員、どうぞ。

〔14番 沼田邦彦 登壇〕

○14番（沼田邦彦） このたび議長に当選させていただきました沼田邦彦でございます。責任の重さを痛感しております。身の引き締まる思いでございます。皆様とともに一致団結をし、一丸となり、那須烏山市の議会運営に当たってまいり所存でございます。皆様におかれましては、変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、当選の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。（拍手）

○臨時議長（中山五男） それでは、議長が決定いたしましたので、議長職を交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔臨時議長 降壇〕

〔議長 着席〕

○議長（沼田邦彦） 会議を進めます。

本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。これより日程を追加して議事を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認め、日程を追加し議事を進めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時22分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

追加議事日程を事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 追加議事日程（第1号）。平成30年第2回那須烏山市議会5月臨時会（第1日）。追加日程第1 議席の指定について。追加日程第2 会議録署名議員の指名について。追加日程第3 会期の決定について。追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について。追加日程第5 報告第1号 常任委員会委員の報告について。追加日程第6 報告第2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について。追加日程第7 報告第3号 議会広報委員会委員の報告について。追加日程第8 報告第4号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について。追加日程第9 報告第5号 議会運営委員会委員の報告について。追加日程第10 報告第6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について。追加日程第11 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について。追加日程第12 議案第3号 那須烏山市監査委員の選任同意について。追加日程第13 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について）。追加日程第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市税条例の一部改正について）。

以上です。

◎追加日程第1 議席の指定について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第1 議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席については、現在着席している議席のとおり指定します。

◎追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において

3番 堀江清一議員

4番 荒井浩二議員を指名いたします。

◎追加日程第3 会期の決定について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認め、よって本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

◎追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 選挙第2号。副議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行うものとする。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会 沼田邦彦。

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

副議長の選挙は、投票によることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、投票によることに決定いたしました。議場を閉鎖させます。

（議場閉鎖）

○議長（沼田邦彦） ただいまの出席議員は17名です。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（沼田邦彦） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 配付漏れはなしと認めます。

次に、会議規則第28条第2項の規定により、職員によって投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(沼田邦彦) 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次お名前を読み上げますので、順に投票願います。

事務局長に点呼させます。

(事務局長点呼・投票)

○議長(沼田邦彦) 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(沼田邦彦) 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。立会人に、1番青木敏久議員、2番興野一美議員を指名いたします。

開票をお願いします。

(開 票)

○議長(沼田邦彦) 選挙の結果を報告いたします。

投票人員17人、投票総数17票、うち有効投票15票、無効投票2票。有効投票のうち、田島信二議員8票、渋井由放議員7票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票は、地方自治法第118条第1項及び公職選挙法第95条第1項第3号の規定により、定数17の4分の1以上、5票であります。したがって、田島信二議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(沼田邦彦) ただいま副議長に当選されました田島信二議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました田島信二議員の副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番(田島信二) ただいま選ばれました田島でございます。本当にありがとうございました。これからも議長の補佐として、いくらでも応援できればと思っております。どうぞよろしく願います。ありがとうございました。(拍手)

○議長(沼田邦彦) ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時08分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第5 報告第1号 常任委員会委員の報告について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第5 報告第1号 常任委員会委員の報告についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第1号 常任委員会委員の報告について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第4条第1項の規定により、常任委員会委員の選任をしたので次のとおり報告する。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

総務企画常任委員会委員 興野議員、堀江議員、矢板議員、小堀議員、高田議員。

文教福祉常任委員会委員 青木議員、福田議員、滝口議員、相馬議員、田島議員、久保居議員。

経済建設常任委員会委員 荒井議員、村上議員、渋井議員、沼田議員、中山議員、平塚議員。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 常任委員会委員の選任については、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第4条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、ただいま朗読したとおり各常任委員会委員を選任したことを報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第6 報告第2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第6 報告第2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び副委員長については、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長より朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について。各

常任委員会において那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

総務企画常任委員会委員長 小堀議員。副委員長 興野議員。

文教福祉常任委員会委員長 滝口議員。副委員長 青木議員。

経済建設常任委員会委員長 平塚議員。副委員長 村上議員。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 各常任委員会委員長及び副委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定により、各委員会において互選することとなっておりますので、ただいまの朗読のとおり報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時36分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第7 報告第3号 議会広報委員会委員の報告について

○議長（沼田邦彦） 次に、追加日程第7 報告第3号 議会広報委員会委員の報告についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第3号 議会広報委員会委員の報告について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第7条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議会広報委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

議会広報委員会委員 興野議員、堀江議員、荒井議員、福田議員、村上議員、矢板議員、相馬議員、田島議員。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 議会広報委員会委員の選任については、委員会設置及び運営条例第7条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、ただいま朗読したとおり選任したことを報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時46分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第8 報告第4号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第8 報告第4号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会広報委員会委員長及び副委員長については、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長から朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第4号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について。議会広報委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

議会広報委員会委員長 矢板議員。副委員長 堀江議員。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 広報委員会委員長及び副委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、ただいまの朗読のとおり報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時03分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第9 報告第5号 議会運営委員会委員の報告について

○議長（沼田邦彦） 次に、追加日程第9 報告第5号 議会運営委員会委員の報告についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第5号 議会運営委員会委員の報告について。那須烏山市議

会委員会設置及び運営条例第6条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議会運営委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

議会運営委員会委員 福田議員、矢板議員、滝口議員、小堀議員、相馬議員、中山議員、平塚議員。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 議会運営委員会委員の選任については、委員会設置及び運営条例第6条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、ただいま朗読したとおり選任しましたことを報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時11分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第10 報告第6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第10 報告第6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

事務局長から朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について。議会運営委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

議会運営委員会委員長 相馬議員。副委員長 福田議員。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 議会運営委員会委員長及び副委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、ただいまの朗読のとおり報告いたします。

暫時休憩に入ります。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時42分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第11 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（沼田邦彦） 次に、追加日程第11 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について。南那須地区広域行政事務組合同規約第6条の規定に基づき、議員の選挙を行うものとする。平成30年5月8日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 本件は、南那須地区広域行政事務組合同規約に基づき組合議会議員の選挙を行うものであります。選挙第3号については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、次の6名を指名いたします。

9番小堀道和議員、13番久保居光一郎議員、14番沼田邦彦、15番中山五男議員、16番高田悦男議員、17番平塚英教議員。

以上指名いたしました議員を南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙の当選人として決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、選挙第3号については、ただいまの指名のとおり当選人と決定いたしましたので、

報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時50分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第12 議案第3号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について

○議長（沼田邦彦） 追加日程第12 議案第3号 那須烏山市監査委員の選任同意についてを議題とします。

ここで、12番渋井由放議員の退席を求めます。

〔12番 渋井由放議員 退席〕

○議長（沼田邦彦） 事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 議案第3号 那須烏山市監査委員の選任同意について。那須烏山市監査委員として次の者の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。平成30年5月8日提出。那須烏山市長 川俣純子。

那須烏山市南一丁目1番地122、渋井由放。昭和31年2月6日生まれ。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、那須烏山市議会議員の改選に伴い、新たな議会選出監査委員を選任をたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

このたび市議会からは、渋井由放氏が選出されました。渋井氏は、議会広報委員会委員長等の要職を務められ、議会運営に通じ、市の財政管理、経営管理等、行政運営に関しすぐれた識見を有する方であり、温厚篤実で、人格識見ともに監査委員にふさわしい渋井氏に、本市の監査委員を務めていただきたく、議会の同意をお願いするものであります。

何とぞ御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。議員から選出の人事案件ですので、本案に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、本案に対する質疑、討論を省略し、採決いたします。

追加日程第12 議案第3号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで12番渋井由放議員の復席を求めます。

〔12番 渋井由放議員 復席〕

○議長（沼田邦彦） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○議長（沼田邦彦） 再開します。

◎追加日程第13 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について）

○議長（沼田邦彦） 追加日程第13 議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）を3月28日付で専決処分しましたことから、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の額は、一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ1億900万円増額し、補正後の予算

総額を117億8,074万3,000円とするものであります。

では、主な内容を御説明いたします。

まず、歳出であります。総務費は、庁舎整備基金費として積立金を増額いたしました。民生費は、臨時福祉給付金や障害者福祉事業などの事業費の確定に伴う償還金の計上であります。農林水産業費は、塩那台地における基幹水利施設管理負担金の確定に伴う増額であります。土木費は、道路維持管理費として、道路の維持管理に伴う経費の増額であります。

次に、歳入であります。まず、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、特別交付税につきましては、それぞれ額が確定しましたので、精算いたしました。繰入金につきましては、事業費の精算に伴い、地域福祉基金及び富士見台工業団地整備管理基金繰入金を減額いたしました。寄附金につきましては、一般寄附金として匿名希望者様から、また、教育総務費寄附金としまして南那須地区工業者懇話会会長、塩田信吾様からであり、それぞれの趣旨に添い予算措置をしております。ここに御芳志に対し深く敬意を表し、御報告申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。何とぞ慎重に御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 総務費と農林水産業費について質問します。

積立金、今、1億増額するということで、全体で今、庁舎の整備の積み立ては幾らになっているのかお聞きします。

それと、農林水産業費の国営土地改良対策事業費、塩那台と言いましたが、これはどういった場所で、どのような工事をしたか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 庁舎整備基金につきましてお答え申し上げます。

こちらの専決処分で1億円を積み増して、平成30年度末見込みで5億5,000万円を予定してございます。

○議長（沼田邦彦） 農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいま議員の御質問の国営土地改良対策事業費の専決でございますが、塩那台地の箇所等につきましては、福原揚水機場でございます。本市含め3市1町ということで、塩那台事業の基幹水利の施設の管理を行っております。その確定でございます。

以上です。

○8番（滝口貴史） 了解。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 10ページ、土木費でございますが、道路維持管理費が計上されていますけども、この内容について説明をお願いしたいと、このように思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、道路維持管理費について、お答え申し上げます。

こちらは事業の中身としまして、道路の維持管理、いわゆる側溝の修繕とか穴埋めとか立ち木の処理、あとは降雪時の除排雪等の費用でございます。最終的に今回補正をさせていただきましたが、年間を通しまして大体、道路の維持管理費に約3,500万円、昨年度、ことしになるんですが、かなり降雪の日が多くて、延べ日数で15日ですね。これは凍結防止剤も含めまして15日。建設会社17社におきまして除排雪に約2,200万円。合計で5,700万円ということで今回、当初5,000万円と見ていたのが700万円ほど増額になったという結果でございます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 内容はそれでよくわかるんですけども、ここへ来て樹木が大分、生い茂りまして、県道、市道のところに大分覆いかぶさっているのが見受けられます。車で通行するときに、車を触るぐらい垂れ下がっている場合があるんですよね。それで、なかなかこれ、難しいとは思いますが、その辺の事故防止も含めて、今後の対策をさらに強化してもらいたいと思うんですが、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 障害となる立ち木につきましては、長年の課題となっておりますが、烏山土木事務所と連携して、適切に対応しているんですが、なかなか隅々まで回らないことが現実でございます。

ただ、そう言うてはいただけませんので、それは今後、新しい年度が始まりまして、ちょうど今、木が伸びるシーズンなものですから、今後、適切に対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○17番（平塚英教） よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 済みません、庁舎整備基金についてお伺いします。

平成30年度の末で5億5,000万円というふうに回答がございました。目標の金額もしくは目標の期間、そういうのがあったらばちょっと教えてください。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 目標の金額というお尋ねですが、庁舎につきましては、ただいまいろいろ議論が出ておまして、その規模等につきましてもまだ決定されておりませんので、なるべく後年度に財政負担をかけないようにということで積んでおりますので、なるべく多く積みたいということで御了承いただきたいと思います。

また、時期につきましては、これから検討していくことになると思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ある程度の目標を設定しないと、いつまで積むんだというふうな議論も出るし、例えば30億円積むのであれば、1年に1億円だと30年かかってしまうということですから、そこら辺もきっちり計画を立ててやっていただきたいなというふうに思います。要望です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 10ページの教育費の図書館の備品購入費なんですけれども、これ、指定管理に図書館は出しているのかなというふうに思っておりまして、これはそれ以外のものなんだと思うんですけれども、どのようなもので、なぜ指定管理のほうに入っていないのか、その辺の御説明をお願いできればと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） お答えいたします。

こちらの10ページの図書館費4万8,000円につきましては、さきほど市長のほうの説明にございました教育関係の寄附金ですね。南那須地区の工業者懇話会様から、図書購入費として4万6,000円をいただいたものですから、それを補正で児童書、特に大型の絵本関係を購入させていただきました。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 図書購入費、寄附をいただいたので、市のほうで、わずかの金額なんですけど4万8,000円買って納めましたよと。指定管理の中には、図書購入費というのが入っているのかなというふうに思うんですが、まずその図書購入費が入っているか、入っていないかという点について答弁いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 年度間の委託契約の中には、図書購入費も含まれております。これはそれ以外の分ということです。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 図書購入費が入っているとすれば、この4万8,000円分だけ図書を購入してあげるのだから引くというような考えは当然ないんだと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員おっしゃるとおり、今のところ差し引くということは考えてございません。一応、寄附としていただいたものですから、有効活用させていただくという観点で購入はさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 先ほどの同僚議員との関連質問でございますけれども、庁舎整備について、基金1億円ということでございますけれども、先日、大学の先生などを交えた調査検討委員会というのが立ち上がったかと思うんですけれども、それについてちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 庁舎整備検討委員会ということで先生を頼んで、新聞にも出しましたが、調査整備の素案づくりに各委員さんの御意見をいただいたものでございまして、現在その素案の内容について検討した上で、公表に向けて今現在、調整しているところでございます。

委員会につきましては、平成30年度も引き続き継続していきますが、今後、30年度につきましては2回から3回やって、いわゆる成案づくりに御意見をいただきたいということでやっております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 前に私たち議会のほうに、庁舎建設候補地予定ということで第1案、第2案、第3案、示されたと思うんですが、それと今回の庁舎整備検討委員会との関連はどうなんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 前に議会のほうに提案した部分につきましては、グラウンドデザインも含めた提案だと思います。この中で、議会としての御意見をいただきたいということでございまして、その中で、御意見いただいた中で、それを反映させて検討委員会も含めた検討だというふうになっていくと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） これは同僚議員も申しあげましたように、恐らく今まで庁舎整

備の基金は3億円から4億円ぐらい積み立てになっているのかな、これ。今までに。5億円ぐらいですか。

そうすると、その検討委員会の中でいろいろまた場所から検討するのかなのか。また、庁舎が10年後、20年後になると、全く本市の情勢も人口的な構成もいろいろ状況が変わってくるかと思うんですが、市長は何年後ぐらいをめどに建てるというつもりでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それをことしじゅうに考えていきたいと思っています。それによって積み立ての金額や期間も検討していきたいと思っています。まだ今では結論は出ていませんので、お返事できなくて申しわけありません。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 同僚議員と少々重複する部分がありますが、お許しを願いたいと思います。

ただいま質問がありました庁舎整備基金ですが、課長答弁によりますと5億5,000万とありますが、私の計算とでは4,500万円ほど違うんです。これ、具体的にまず平成28年度決算で幾らになったのか、それに対して今度は29年度、今回の1億円も含めて、どうしてこの5億5,000万になったのか、この金額について、まず1点お伺いします。

それと、同僚議員も申し上げていますが、この基金積み立ての目標額もまだ定まっていない、目標達成の年度も決まっていないというのは、何とも私、心もとない感じがいたします。これは早急に定めるべきではないか、そう思っています。

2点目を申し上げます。これは10ページの8款土木費の委託費、先ほどの710万1,000円については、これはわかりました。それで、この道路維持管理費の予算不足というのは、これは恒常的で、いつもない。それで何か要望すると、都市建設課長は「お金がない」、「お金がない」。いつもお金がない。こんな感じですよ。

課長、御承知のとおり道路管理者は道路法上、「道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般通行に支障を及ぼさないよう努めなければならない」というきちっとした決まりがあるんですよ。これが法律ですよ。しかし、にもかかわらず、お金がない、お金がないで済ませるのかなのかどうか。

私は今回、選挙運動で各地を歩きましたが、随分傷んでいるところがありますね。運悪くその穴にはまって事故を起こせば、これは補償費の中で市が負担することになるかもしれませんが、それで済まされていいのかなのかどうか、非常に私もこのことについては疑問に思っているところでもあります。

今回、この庁舎整備基金、これも大切なんです、まずもって私はこういった道路整備、これにもっと、もっとこの維持管理費に投入すべきではないかなと、そう感じています。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、庁舎整備基金の平成29年度末からの推移ということでございますが、29年度末現在では、3億492万5,000円でございます。平成28年度の決算剰余金処分としまして、1億4,500万円を積んでございます。そのほか平成29年度の利子等の歳入を積み立ていたしまして、約それが10万円。今回の3月の、ただいま専決処分でご上程しております1億円の積み立てで5億5,000万円、正確には5億5,002万7,000円ということの予定でございます。

2番目の質問で、時期また目標額ということでございますが、ただいま市長が申し上げましたように、それにつきましては現在、検討して、今年度中に策定するグランドデザインの中でお示しできるものというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 道路の維持管理について、お答え申し上げます。

今年度は、先ほど説明したように、たまたま雪が多く、私どものほうで41路線、延べ日数15日ということで、17社において除排雪業務ということで、約2,200万円ほど費やしてしまいました。このお金をほかのほうの修繕のほうに回せれば、議員おっしゃるとおり維持管理のほうに結果的に回せたことになるんですが、現実的に除排雪のほうを優先しましたので、今年度はこういったような結果になってしまいました。

以上です。

○15番（中山五男） 結構です。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加日程第13 議案第1号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することにいたしました。

◎追加日程第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市税条例の一部改正について）

○議長（沼田邦彦） 追加日程第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成30年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることになりました。そのことから、那須烏山市税条例の一部を改正する必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分をいたしましたことから、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

主な改正内容は、固定資産税について、土地に係る負担調整措置の延長、法人の市民税について、納期限の延長があった場合の延滞金の計算期間の見直し等の改正であります。

なお、詳細につきましては、税務課長より説明させますので、慎重審議をいただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

水上税務課長。

○税務課長（水上和明） それでは、命によりまして議案第2号の税条例の一部改正につき

まして、御説明申し上げます。

本案件は、市長提案のとおり、地方税法等の改正に伴いまして税条例の一部改正について専決処分したものでございます。詳細につきましては、新旧対照表によりまして御説明申し上げます。今回の改正の内容でございますが、大部分が地方税法等の改正に伴う項ずれ、簡易な文言等の修正ということになっておりますので、それ以外で改正のあったものについて御説明させていただきます。

まず、3ページをお開きください。

第48条、法人の市民税の申告納付に関する改正でございますが、新たに第2項、第3項の2項が追加になってございます。これは、租税特別措置法第66条の7及び第68条の91、第66条の9の3及び第68条の93の3の適用を受ける場合——これは簡単に申し上げますと、例えば収用や換地処分に伴いまして資産を取得した場合の課税の特例になりますが——において、法人税及び地方法人税から控除し切れなかった控除すべき額を、法人税割額から控除することを規定したものでございます。

次に、5ページをお開きください。

第52条、法人の市民税に係る納期限の延長の場合の延滞金に関する改正でございますが、新たに第2項、第3項、第5項、第6項の4項が追加になってございます。これは、納期限の延長の場合の延滞金について、申告納付後、減額更正され、その後さらに修正申告または増額更正があった場合の延滞金について、延長後の申告期間前に納付がされていた部分は、その納付がされていた期間を控除するという規定が追加されたものでございます。

続きまして、10ページから13ページをごらんいただきたいと思います。

附則第11条から第15条までの改正でございますが、これは3年に一度の評価替えが平成29年度に実施されたことに伴いまして、宅地等、農地に係る固定資産税の負担調整措置について、平成30年度から平成32年度までの3年間も現行の負担調整措置の仕組みを継続することを規定したものでございます。

そのほかに関しましては、さきに申し上げましたとおり法改正に伴う項ずれ、文言等の修正になります。

今回の改正でございますが、第48条、第52条に該当するであろう法人数も極めて少ないと予想されること、また、固定資産税につきましても現行の仕組みを継続するものでございますので、税額への影響は極めて少ないものと考えております。

以上で議案第2号の税条例の一部改正についての詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で市長の提案理由の説明及び詳細説明が終わりました。これより

質疑に入ります。

15番中山議員。

○15番(中山五男) 2点ほど質問しようと思ったんですが、まず、第48条の法人の市民税についてはほとんど、減額をするとしても本市では影響ないと、そのような説明であったかと思います。

次に、7ページの附則の関係なんですが、第3条の2、この中に延滞金の年利率が14.6%とありますよね。これは地方税法の定めでそうなっているのですから、これはやむを得ないのかもしれませんが。これは平成28年度の決算を見ますと、この市税の延滞金を1,088万7,000円徴収しているんですね。この額を見て、私もこれ、去年の9月ですが、決算のときにびっくりしたんですが、現在の金融機関の利息というのは、これはゼロに近いですね。にもかかわらず、税金の延滞金、年14.6%というのは、余りにも高過ぎるのではないかと私は考えているんですが、こういったことについて、これは税務担当または県税などで、この延滞金の金利について、14.6%について、何か議論されているようなことがあるんでしょうか。お伺いします。

○議長(沼田邦彦) 水上税務課長。

○税務課長(水上和明) ただいまの質問にお答えいたします。

特にこの延滞金の税率が高いとか、そういった議論をしてはございません。ただ、我々としても、なるべくこういった延滞金がかかるまでに早期に解決するように今、努力しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(沼田邦彦) 15番中山議員。

○15番(中山五男) 早期収納に努力しているとはいっても、先ほどのを繰り返しますが、平成28年度で1,000万もこれは徴収しているわけですね。課長、こういった延滞金を徴収するに当たって、滞納者から不満はありませんか。

○議長(沼田邦彦) 水上税務課長。

○税務課長(水上和明) あるのか、ないのかといわれれば、不満はあります。ただ、これはきちんと納期限に納付していれば延滞金なんて当然つかないはずですので、その辺はきちんとした態度で御説明して、徴収させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長(沼田邦彦) ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(沼田邦彦) 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を

打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加日程第14 議案第2号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり承認することにいたしました。

○議長（沼田邦彦） これをもちまして、この臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで市長の挨拶を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇 挨拶〕

○市長（川俣純子） 第2回那須烏山市議会5月臨時会の閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。

本日1日を会期といたしまして開会されましたが、慎重審議をいただき、上程しました議案いずれも原案どおり御承認、御同意賜り、まことにありがとうございました。

審議中に賜りました御意見等につきましては、今後の市政運営に当たり十分に心して努めたいと存じております。

さて、本日の臨時会の中で、議長に沼田邦彦議員、副議長に田島信二議員が就任されました。まことにおめでとございます。また、各委員会の委員長及び副委員長など、新たな市議会の体制が決まりました。改めまして、市政発展のため御指導、御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日の臨時会、無事閉会となりましたこと、心より感謝と御礼を申し上げて、閉会に当たり

ましての挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひ申し上げて、閉会の挨拶にいたします。

○議長（沼田邦彦） 閉会に当たり御挨拶申し上げます。

本日、開催されました第2回臨時会は、議員改選後最初の議会であります。本臨時会は、正副議長及び各常任委員会委員等の選任のほか、市長から提出された議案につきまして慎重に審議を尽くされ、ここに全部の審議を終了することができました。各位の御協力に対し深く敬意をあらわすところです。

私も新議長として円滑な議会運営のために努力してまいりたいと考えているところです。今後とも特段の御支援、御協力を賜りたくお願ひ申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上をもちまして、平成30年第2回那須烏山市議会5月臨時会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

[午後 2時26分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年7月23日

臨時議長 中山 五 男

議長 沼 田 邦 彦

署名議員 堀 江 清 一

署名議員 荒 井 浩 二